

家庭系ごみの有料化とは

1 有料化とは

有料化とは、市町村が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為を指す。このため、例えば、手数料を上乗せせずに販売されている一定の規格を有するごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼する場合については、「有料化」に該当しない。

＜一般廃棄物処理有料化の手引き・環境省＞

2 負担の仕組み

(1) 手数料の料金体系

手数料の料金体系の設定は、「排出量単純比例型（一般廃棄物の排出量に応じて排出者が手数料を負担する方式）」が最も簡便で住民に分かりやすい方式であり、この方法を中心に、必要に応じて、手数料の料金の多段階化や一部の無料化、又は排出量が多量である者に対する負担増の工夫をすることが考えられる。

＜一般廃棄物処理有料化の手引き・環境省＞

(2) 主な手数料の料金体系

	料金体系図	料金体系の仕組み	利 点	欠 点
① 排出量単純比例型		<p>排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定である。例えば、ごみ袋毎に一定の手数料を負担する場合には、手数料は、ごみ袋一枚当たりの手数料単価と使用するごみ袋の枚数の積となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度が単純でわかりやすい。 ・排出者毎の排出量を管理する必要がなく、制度の運用に要する費用が他の料金体系と比べて安価である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金水準が低い場合には、発生抑制につながらない可能性がある。
② 排出量多段階比例型		<p>排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ、排出量が一定量を超えた段階で、単位あたりの料金水準が引き上げられる方式（累進従量制）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量が多量である場合の料金水準を高くすることで、特に排出量が多量である者による排出抑制が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出者毎の排出量を把握するための費用が必要となるため、制度の運用に要する費用が増す。
③ 一定量無料型		<p>排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式。例えば、市町村が、ごみの排出に必要となるごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でごみ袋やシールを購入するという仕組みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の排出量以上のみを従量制とすることで、特にその量までの排出抑制が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担が無料となる一定の排出量以下の範囲内で排出量を抑制するインセンティブ（動機付け）が働きにくい。 ・排出者毎の排出量を把握するための費用（例えば一定の排出量まで使用するごみ袋の配布のための費用）が必要になるため、制度の運用に要する費用が増す。

＜一般廃棄物処理有料化の手引き・環境省＞

(3) 手数料の徴収方法

手数料の徴収方法には、手数料を上乗せした市町村の指定ごみ袋、ごみ袋に添付するシールの販売などが標準的である。徴収方法は手数料の料金体系および利点などを考慮して定めることが考えられる。

<一般廃棄物処理有料化の手引き・環境省>

(4) 手数料の媒体の特徴比較

	指定ごみ袋	シール
取扱いやすさ	<p>収集する際に、排出されているごみの量を確認することが容易である。</p> <p>まとまると重くなり、かさばるために取扱いにくくなる。</p>	<p>ごみ袋に入らない大きさや形の廃棄物を排出する場合にも使用することができる。</p> <p>収集する際に、排出されているごみの量を確認することが比較的困難である。</p> <p>小さいために取扱いは容易である一方、紛失しやすいものと考えられる。</p>
必要な対応	<p>ごみの種類毎に手数料の料金水準を変える場合には、排出及び収集する際に容易に確認できるように、ごみ袋の表示や色などについて工夫が必要である。</p> <p>なお、排出抑制効果を得るためには、複数の大きさのごみ袋を用意し、より容量の小さいごみ袋に移行するインセンティブを付与することが重要である。</p>	<p>ごみの種類毎に手数料の料金水準を変える場合には、排出及び収集する際に容易に確認できるように、シールの表示や色などについて工夫が必要となる。</p> <p>なお、排出抑制効果を得るためには、複数の大きさに対応したシールを用意し、より容量の小さいごみ袋に移行するインセンティブを付与することが重要である。</p>
行政事務への影響	<p>まとまると重くなり、かさばるために、各世帯へ無料配布を行う場合の事務負担は比較的多い。</p>	<p>小さいため、各世帯への無料配布を行う場合の事務負担は比較的小さい。</p>
市場への影響	<p>既存のごみ袋の市場への影響について考慮する必要がある。</p>	<p>既存の市場への影響は少ないと考えられる。</p>
レジ袋の扱い	<p>レジ袋をごみ袋として活用できないため、レジ袋で排出することを防止するなど取扱いを検討する必要がある。</p>	<p>レジ袋をごみ袋として利用することも可能な場合がある。</p>
主な採用実績	<p>①排出量単純比例型</p> <p>②排出量多段階比例型</p> <p>③一定量無料型</p>	<p>③一定量無料型</p>

<一般廃棄物処理有料化の手引き・環境省>

(5) 手数料の料金体系及び徴収方法毎の採用市数

(単位：市数)

徴収方法 手数料体系	指定ごみ袋 (うち指定ごみ袋 とシールの併用)	シール	その他 (納入通知書、現 金等)	総 計
排出量単純比例型	46 (11)	0	0	46
排出量多段階比例型	5 (1)	0	0	5
一定量無料型	4	3	2	9
負担補助組合せ型	1	1	0	2
定額制従量制併用型	1	0	1	2
その他	2 (1)	1	2	5
総計	59 (13)	5	5	69

<一般廃棄物処理有料化の手引き・環境省H18調べ>

3 有料化の実施状況

(1) 全国市区町村の実施状況

(東洋大学山谷教授調査：平成21年10月現在)

	総 数	有料化導入済	有料化実施率
市 区	806	421	52.2%
町	798	520	65.2%
村	191	121	63.4%
市区町村	1,795	1,062	59.2%

4 家庭系ごみ有料化の目的

- (1) ごみの減量化とリサイクルの推進
 - ①家庭系ごみ有料化による減量効果
 - ②リサイクルの促進
- (2) 公平性の確保
- (3) ごみ処理手数料の活用

参考) 他都市における家庭ごみ等有料化の導入事例 (中核市)

平成21年10月16日現在 : 秋田市調べ

県外	市名 および 実施時期 (年度:平成)		制度の概要				人口 (世帯数)	
			有料化の対象	資源ごみの区分	価格等			
					(可燃ごみ用)	(不燃ごみ用)		(資源ごみ用)
中 核 市	旭川市	19	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	40L袋 80円/枚 30L袋 60円/枚 20L袋 40円/枚 10L袋 20円/枚 5L袋 10円/枚	40L袋 80円/枚 30L袋 60円/枚 20L袋 40円/枚 10L袋 20円/枚 5L袋 10円/枚	354,444 (171,948)	
	函館市	14	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	40L袋 80円/枚 30L袋 60円/枚 20L袋 40円/枚 10L袋 20円/枚 5L袋 10円/枚	40L袋 80円/枚 30L袋 60円/枚 20L袋 40円/枚 10L袋 20円/枚 5L袋 10円/枚	285,613 (142,899)	
	長野市	8	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	40L袋 49円/枚 30L袋 37円/枚 20L袋 26円/枚 10L袋 16円/枚	30L袋 37円/枚 20L袋 26円/枚	381,898 (149,328)	
	高松市	16	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	40L袋 40円/枚 30L袋 30円/枚 20L袋 20円/枚 10L袋 10円/枚	40L袋 40円/枚 30L袋 30円/枚 20L袋 20円/枚 10L袋 10円/枚	418,895 (173,102)	
	下関市	15	可燃ごみ 資源ごみ	缶・びん ペットボトル その他プラスチック製容器包装類	45L袋 45円/枚 30L袋 30円/枚 18L袋 18円/枚 10L袋 10円/枚	45L袋 20円/枚 30L袋 15円/枚 18L袋 10円/枚	287,438 (130,155)	
	久留米市	5	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	30L袋 25円/枚 18L袋 15円/枚	30L袋 25円/枚 18L袋 15円/枚	303,644 (120,280)	
	宮崎市	14	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	40L袋 40円/枚 30L袋 30円/枚 20L袋 20円/枚 10L袋 10円/枚	40L袋 40円/枚 30L袋 30円/枚 20L袋 20円/枚 10L袋 10円/枚	373,209 (167,423)	

※長野市は平均価格

参考) 他都市における家庭ごみ等有料化の導入事例 (県内)

平成21年10月16日現在 : 秋田市調べ

県内	市名 および 実施時期 (年度:平成)		制度の概要						人口 (世帯数)
			有料化の対象	資源ごみの区分	価格等				
					(可燃ごみ用)	(不燃ごみ用)	(資源ごみ用)		
市	能代市	13	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	45L袋 40.0円/枚 30L袋 30.0円/枚 20L袋 20.0円/枚	45L袋 40.0円/枚 30L袋 30.0円/枚 20L袋 20.0円/枚		61,416 (24,568)	
	潟上市	17	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	45L袋 33.0円/枚 30L袋 23.0円/枚	45L袋 23.0円/枚		35,218 (12,872)	
	大仙市	20	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	45L袋 40.0円/枚 30L袋 30.0円/枚 20L袋 20.0円/枚	45L袋 40.0円/枚 30L袋 30.0円/枚 20L袋 20.0円/枚		91,799 (30,735)	
	由利本荘市	19	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	45L袋 30.0円/枚 25L袋 20.0円/枚 15L袋 12.0円/枚	45L袋 30.0円/枚 25L袋 20.0円/枚 15L袋 12.0円/枚		87,205 (30,078)	
	横手市	19	可燃ごみ 資源ごみ	その他プラスチック製容器包装類	45L袋 31.5円/枚 30L袋 21.0円/枚 15L袋 10.5円/枚		45L袋 21.0円/枚	102,021 (34,107)	
	湯沢市	17	可燃ごみ・不燃ごみ 資源ごみ	ペットボトル その他プラスチック製容器包装類	45L袋 33.3円/枚 40L袋 33.3円/枚 25L袋 25.0円/枚	40L袋 50.0円/枚	40L袋 20.0円/枚	53,503 (18,321)	
町	藤里町	12	可燃ごみ・不燃ごみ 資源ごみ	缶・びん・ペットボトル	45L袋 36.0円/枚 35L袋 30.0円/枚	45L袋 22.5円/枚	45L袋 22.5円/枚	4,054 (1,498)	
	八峰町	15	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	45L袋 36.0円/枚 30L袋 26.0円/枚 20L袋 19.0円/枚	45L袋 36.0円/枚 30L袋 26.0円/枚 20L袋 19.0円/枚		8,701 (3,159)	
	三種町	9	可燃ごみ・不燃ごみ 資源ごみ	缶・びん ペットボトル	45L袋 30.0円/枚 30L袋 22.5円/枚 20L袋 20.0円/枚	45L袋 30.0円/枚 30L袋 22.5円/枚 20L袋 20.0円/枚	45L袋 30.0円/枚 30L袋 22.5円/枚 20L袋 20.0円/枚	20,001 (6,991)	
	八郎潟町	7	可燃ごみ・不燃ごみ 資源ごみ	缶・びん・ペットボトル	45L袋 50.0円/枚 30L袋 37.5円/枚	45L袋 50.0円/枚	45L袋 50.0円/枚 30L袋 37.5円/枚	6,903 (2,512)	
	五城目町	昭和 45	可燃ごみ・不燃ごみ 資源ごみ	缶・びん・ペットボトル	大袋 40.0円/枚 中袋 20.0円/枚	大袋 40.0円/枚 中袋 20.0円/枚	大袋 40.0円/枚 中袋 20.0円/枚	11,224 (4,146)	
	美郷町	21	可燃ごみ 不燃ごみ	※資源ごみは有料化対象外	45L袋 40.0円/枚 30L袋 30.0円/枚	45L袋 40.0円/枚 30L袋 30.0円/枚		22,597 (6,756)	
	羽後町	6	可燃ごみ・不燃ごみ 資源ごみ	その他プラスチック製容器包装類	48L袋 33.0円/枚 35L袋 25.0円/枚	48L袋 33.0円/枚 35L袋 25.0円/枚	52L袋 20.0円/枚	17,774 (5,391)	
村	大潟村	7	可燃ごみ・不燃ごみ 資源ごみ	缶・びん・ペットボトル その他プラスチック製容器包装類	45L袋 50.0円/枚 20L袋 37.5円/枚	45L袋 37.5円/枚 20L袋 33.3円/枚	45L袋 37.5円/枚 20L袋 33.3円/枚	3,366 (1,073)	

※五城目町は袋のリットル表示なし